

# 交野市教育ネットワークシステム再構築事業

## 調達仕様書

令和7年5月13日

交野市教育委員会

# 目次

|                            |          |
|----------------------------|----------|
| <b>1. 基本事項</b>             | <b>1</b> |
| 1. 1 事業名                   | 1        |
| 1. 2 事業概要                  | 1        |
| 1. 3 契約期間                  | 1        |
| 1. 4 契約方式                  | 1        |
| 1. 5 支払い                   | 1        |
| 1. 6 システムの検査               | 2        |
| 1. 7 業務実施条件                | 2        |
| <b>2. 現行システムの構成等</b>       | <b>2</b> |
| 2. 1 現行システムの構成等            | 2        |
| 2. 2 拠点情報                  | 2        |
| <b>3. システム要件</b>           | <b>3</b> |
| 3. 1 更新・調達対象               | 3        |
| 3. 2 新教育ネットワークシステム構築の方向性   | 3        |
| 3. 3 新教育ネットワークシステムの構築要件    | 4        |
| 3. 4 校務系 PC 端末の調達数         | 4        |
| <b>4. 業務概要</b>             | <b>4</b> |
| <b>5. 業務詳細</b>             | <b>5</b> |
| 5. 1 新教育ネットワークシステムの調達要件    | 5        |
| 5. 2 新教育ネットワークシステムの構築・設定要件 | 6        |
| 5. 3 教育ネットワーク関連機器の調達要件     | 7        |
| 5. 4 Microsoft365 に係る要件    | 7        |
| 5. 5 校務内部系ファイルサーバの調達要件     | 7        |
| 5. 6 校務内部系ファイルサーバの設定要件     | 8        |
| 5. 7 校務系 PC 端末の調達要件        | 8        |
| 5. 8 校務系 PC 端末の設定要件        | 8        |
| 5. 9 メールシステムの設定要件          | 9        |
| 5. 10 データ移行・環境移行要件         | 9        |
| 5. 11 現行サーバ機器等の集約          | 9        |

|           |                                  |           |
|-----------|----------------------------------|-----------|
| 5. 1 2    | 説明会の実施.....                      | 9         |
| 5. 1 3    | システムの保守要件.....                   | 10        |
| 5. 1 4    | システムの運用サポート要件.....               | 10        |
| 5. 1 5    | 運用に関する定例会の実施.....                | 11        |
| <b>6.</b> | <b>プロジェクト管理 .....</b>            | <b>11</b> |
| 6. 1      | スケジュール.....                      | 11        |
| 6. 2      | 構築体制 .....                       | 11        |
| 6. 3      | プロジェクト管理.....                    | 11        |
| 6. 4      | 進捗報告 .....                       | 12        |
| <b>7.</b> | <b>納品物 .....</b>                 | <b>12</b> |
| 7. 1      | 本事業に係る納品物について.....               | 12        |
| 7. 2      | 納品物一覧 .....                      | 12        |
| <b>8.</b> | <b>その他 .....</b>                 | <b>13</b> |
| 8. 1      | 費用負担 .....                       | 13        |
| 8. 2      | システムの契約不適合責任.....                | 14        |
| 8. 3      | 機密保持 .....                       | 14        |
| 8. 4      | 再委託 .....                        | 14        |
| 8. 5      | 業務引継ぎに関する事項.....                 | 14        |
| 8. 6      | 本事業に関連するネットワーク機器等の設定変更等について..... | 15        |
| 8. 7      | 仕様書に定めのない事項に関する協議について.....       | 15        |

## 1. 基本事項

### 1. 1 事業名

交野市教育ネットワークシステム再構築事業

### 1. 2 事業概要

交野市教育ネットワークシステム再構築事業（以下「本事業」という。）では、現行教育ネットワークシステム中の一部システムの更新・調達、市立学校の校務系 PC 端末のリプレース及び本事業における構築システム並びに調達機器の保守等を行う。

本事業で構築する新教育ネットワークシステム（以下「新システム」という。）は、システム利用者である教職員等の利便性向上や管理事務の負担に配慮するとともに、システム調達並びに運用保守に係る財政面での負担軽減を図ること。

また、新システムは文部科学省策定の「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン（令和 6 年 1 月版）」及び「【別添資料 1.】交野市立学校教育情報セキュリティ基本要綱（基本方針）」「【別添資料 2.】交野市情報セキュリティ対策基準（学校編）」に基づき、機微情報に関するセキュリティ強化や人的リスクの軽減などによる、安心・安全なシステム環境を実現すること。

### 1. 3 契約期間

- （1）システム構築期間 契約日 から 令和 7 年 12 月 31 日（予定） まで
- （2）運用及び保守期間 令和 8 年 1 月 1 日（予定） から 令和 12 年 12 月 31 日 まで

### 1. 4 契約方式

リース契約とする。

リース期間は令和 8 年 1 月から令和 12 年 12 月 31 日までの 60 か月とする。

### 1. 5 支払い

- ①本事業に係る総額を 60 か月の分割払いで支払うものとする。支払期間は、令和 8 年 1 月分から令和 12 年 12 月分までとし、使用した月の翌月に受託者からの適切な請求に基づき、請求を受けた日から 30 日以内に支払うものとする。
- ②毎月の支払額に 1 円未満の端数が生じる場合は、端数を切り捨てるものとし、切り捨てた額の合計は最終の請求に加えて支払うものとする。

### 1. 6 システムの検査

受託者が作成し、かつ本市の承認を得た環境移行計画書に基づく検査に合格しなければならない。

### 1. 7 業務実施条件

#### (1) 開発環境の準備

新システムの開発環境、個別テスト環境は受託者が用意するものとする。

#### (2) システムの構築場所

新システムは、基本的にプライベートクラウド上に構築すること。

また、ネットワーク機器の設置場所は、「別紙 1\_拠点一覧」のとおりとする。

#### (3) 構築方針

本事業は、受託者が作成し本市が承認した導入実施計画書に基づき実施するとともに、本市職員と随時協議し、誠実かつ確実に構築するものとする。また、新システムを構築する上で疑義が生じた場合、直ちに本市職員と協議するものとする。

#### (4) 新システムの構築

新システムの構築は、基本的に現行のネットワーク体系を維持しつつ新規設定すること。

## 2. 現行システムの構成等

### 2. 1 現行システムの構成等

現行システムのネットワーク構成図、基本情報、更新対象システム等については、「別紙 2\_教育ネットワーク構成図」「別紙 3\_教育ネットワークに係る基本情報」「別紙 4\_更新対象機器等」のとおり。

### 2. 2 拠点情報

教育ネットワークシステムに関連する拠点情報については、「別紙 1\_拠点一覧」のとおり。なお、本市からの指示により拠点情報に追加や変更があった場合には対応すること。

### 3. システム要件

#### 3. 1 更新・調達対象

本事業における更新・調達対象の機器及びシステム等については「別紙 4\_更新対象機器等」のとおり。

なお、本事業で更新する各校のルーター基幹スイッチ間の LAN 線等、新システムの稼働にあたり必要となる LAN 配線は本事業に含めること。使用する LAN 線の規格は Cat. 6A とすること。

#### 3. 2 新教育ネットワークシステム構築の方向性

①新システムでは、以下に示す既存のネットワーク系統（3層構成）を維持すること。

| セキュリティレベル | ネットワーク系統                   | 主な利用者 | 扱う情報                                |
|-----------|----------------------------|-------|-------------------------------------|
| 高         | 校務内部系<br>(インターネット<br>接続不可) | 教職員   | 校務支援システムや学事システム等の児童生徒に関する個人情報等      |
| 中         | 校務外部系<br>(インターネット<br>接続可)  | 教職員   | 教職員が作成する授業に係る情報・個人情報を含まない校務に関するデータ等 |
| 低         | 教育系                        | 児童・生徒 | 児童生徒の学習系データ等                        |

②新システムにおける校務系システムへのアクセスは、基本的に本市拠点のみに限定した構成とすること。

③更新にあたっては、各種システムのクラウド化を進めたいと考えている。本事業で調達する各種システムについては、基本的にプライベートクラウド上に構築すること。ただし、セキュリティが十分に確保できる場合にはパブリッククラウド上での構築も可とする。

④本市では現在ネットワーク分離システムを利用することで、1 台の端末から校務内部系と校務外部系の両方にアクセスできる環境（同時には接続できない）となっており、ネットワーク分離システムが更新時期を迎える令和 9 年度までは、当該分離システム環境を継続する。一方で、ネットワーク分離システム更新の際には、現在の境界防御型構成だけでなくアクセス認証型（ゼロトラスト）構成も含めて幅広く調達検討を行いたいと考えている。このような状況も踏まえたうえでの提案とすること。

⑤サーバ及びネットワーク機器等の更新、Microsoft 365（Office 365 含む。以下「M365」という。）の調達、市立学校の PC 端末リプレイス、市立学校用の校務内部系

情報保存領域の作成等を一体的に行うことで、ネットワーク全体のセキュリティ強化、教育ネットワーク利用者の利用環境改善、調達コスト及び維持管理コストの圧縮を図り、本市にとって最適な教育ネットワーク環境を提案・構築すること。

### 3. 3 新教育ネットワークシステムの構築要件

- ①現行システムで稼働するサービス・機能は、原則として新システムでも実現すること。
- ②新システムは、既存システムや別事業で導入する校務支援システム等のシステム（導入時期は本事業と同時期）、今後の拡張性も考慮しつつ、教育ネットワークシステム全体が高速かつ安定的に稼働し障害耐性の高いものを提案すること。
- ③WindowsOS がクライアント端末として利用できる環境にすること。
- ④新システムで導入する各機器の OS やソフトウェア等については、サポート期間や安定稼働等を考慮し、原則、最新のバージョンで導入し、最新のパッチを適用すること。
- ⑤新システムで導入するサーバやアプリケーションの利用及び既存システムで使用中のアプリケーションの継続利用のために、本事業で導入する各システムやクライアント側に必要な設定変更作業は、本事業の業務範囲に含むこと。
- ⑥新システムで必要とされる Windows Server CAL ライセンス等の各種ライセンスは、全て本事業の調達範囲に含むこと。

### 3. 4 校務系 PC 端末の調達数

610 台 ※うち、68 台程度はインターネット接続不可の校務内部系で使用予定

## 4. 業務概要

本事業の業務概要は、以下のとおりとする。

- ①「別紙 4 更新対象機器等」に記載の更新対象システムの更新（セキュリティ対策含む）
- ②新システムの調達・構築・設定
- ③M365 の調達・設定
- ④校務内部系ファイルサーバの調達・設定
- ⑤校務系 PC 端末の調達・設定
- ⑥新システムの保守（60 か月）
- ⑦新システムの運用サポート（60 か月）

- ⑧新システムのサポート終了時に次のシステムへのネットワーク情報の引継ぎ及びデータ移行

## **5. 業務詳細**

本事業の業務詳細は、以下のとおりとする。

なお、各種システムやサービスの使用に必要なライセンスは、導入する全校務系 PC 端末が使用可能な数量を調達すること。

### **5. 1 新教育ネットワークシステムの調達要件**

#### **(1) プロキシサーバ**

必要とされるスペック、構成、ライセンス等を示し、新システムでも原則提案すること。プロキシサーバは、インターネットアクセスログ等を採取し、ユーザごとに調査できるものを提案すること。ただし、新システムを構築するにあたり不要と考えられる場合には、不要となる理由又は代替システム等を明示することで、提案から外しても差し支えない。

#### **(2) 外部 DNS サーバ**

新システムでも原則同様の機能を提案すること。新システム内には外部向け公開サービスの設置を想定しておらず、インターネット等外部側への名前解決ができれば問題ないため、サーバの構築は必須ではない。

#### **(3) 多要素認証システム／シングルサインオン (SSO) ／IDaaS**

文部科学省の示す「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に基づき、校務系等の重要度の高い情報への認証強化を行うために多要素認証システムを導入する。あわせて、教育ネットワーク利用者の利便性向上を図りつつ情報セキュリティを確保するため SSO を導入する。多要素認証及び SSO を同時に行うことができ、かつ、以下に示す要件を満たすシステムを提案すること。

- ①「知識情報」「所持情報」「生体情報」の3要素うち、2つ以上の要素を組み合わせた認証を用いて、アクセス制御を行うことができること。
- ②デジタル証明書を用いた多要素認証が可能であること。
- ③IDaaS としての機能を有すること。
- ④既存の Active Directory サーバと Microsoft Entra ID 間の連携ができること。

あわせて、既存の Active Directory 及び Microsoft Entra ID と連携した利用者情報に加え、直接登録した利用者情報も含めて一元管理ができること。



- ⑤他のクラウドサービスのアカウント情報についても可能な限り自動連携を行い、運用コストを抑える構成にすること。導入予定のソフトウェアでアカウント管理が必要なものも同様にアカウント連携及びSSO連携をすること
- ⑥本市が導入している Google Workspace for Education における利用も考慮し、デジタル証明書を用いた認証方式を後から導入可能な拡張性を有すること。1 ライセンスあたり複数枚のデジタル証明書の発行が可能な製品であること。

#### (4) Web フィルタリング

現行システムで使用している「i-FILTER」もしくは同等のフィルタリング機能を有するシステム又はしくみを提案すること。

#### (5) 調達不要のシステム

現行システムに構築中の内部 DNS・外部メール・内部メール・外部 Web/FTP サーバは、以下の想定のため新システムでは原則提案不要である。ただし、新システムを構築するにあたり、必要又は有用と考えられる場合には、提案して差し支えない。

| 機能                   | 新システムでの想定                                                         |
|----------------------|-------------------------------------------------------------------|
| 内部メール・外部 WEB/FTP サーバ | 構築不要                                                              |
| 内部 DNS               | 既存システム（センターサーバ）を利用                                                |
| 外部メール                | M365 のメール（Exchange Online）を使用                                     |
| ウイルス対策サーバ            | 本事業で調達するサーバ及びクライアント端末のウイルス対策については、既存のウイルス対策サーバにて対応するため新たに調達不要である。 |

### 5. 2 新教育ネットワークシステムの構築・設定要件

- ①新システムは、基本的に日本国内に設置された適切なクラウドサービス基盤にプライベートクラウド環境を構築する境界防御型とする。クラウドサービス基盤は、日本データセンター協会が制定するデータセンターファシリティスタンダード ティア 3 相当以上の品質を担保したものであること。ただし、セキュリティが十分に確保できる場合には、セキュリティ対策を施したうえでパブリッククラウド上での構築も可とする。
- ②ネットワークを仮想化することで、校務外部系・校務内部系・教育系を分離し、物理分割とほぼ同等レベルのセキュリティを確保すること。（現行ネットワーク系統の踏襲）

- ③新システムへのアクセスは本市拠点からのみを想定しているため、今回導入予定の認証システム等を活用し、利用者が拠点外から校務用 M365 アカウント等を利用して、校務系情報を外部に持ち出すことができないように設定すること。
- ④新システムは十分なセキュリティを確保したものを提案すること。
- ⑤新システムでのユーザ管理は、既存サーバの Active Directory（以下「AD」という。）を中心とし、SaaS 型クラウドサービスの認証等には、基本的に AD と連携させた Entra ID の利用するものとする。
- ⑥アカウントやパスワードは一元管理可能であり、かつ、各種システムにおいてシングルサインオンができること。
- ⑦校務内部系ネットワークにおいても、本事業で導入する多要素認証システム／シングルサインオン（SSO）／IDaaS を利用可能とする仕組みを構築すること。
- ⑧新システムの構築にあたり、本事業で更新対象外の既存サーバや機器等の設定変更を要する場合には、既存サーバ等の保守事業者（以下「既存事業者」という。）と連携・協議のうえ変更内容を提案すること。なお、既存事業者による既存サーバや機器等の設定変更に係る費用については、本提案には含まないものとする。

#### 5. 3 教育ネットワーク関連機器の調達要件

ルータやスイッチ機器等のネットワーク機器は、本事業で導入するシステムや既存システムが安定稼働可能な性能を有する機器を提案すること。また、スイッチ機器等については、予備ポートを確保した提案とすること。

#### 5. 4 Microsoft365 に係る要件

インターネット接続可能な校務系 PC 端末に導入する M365 ライセンスは「Microsoft 365 A1 for Devices」とする。ただし、校務内部系（インターネット接続不可）環境でのみ使用する端末については、Office LTSC 等での提案も可とする。

#### 5. 5 校務内部系ファイルサーバの調達要件

- ①校務内部系ファイルサーバは、新システムとあわせてプライベートクラウド環境に構築すること。ただし、アクセス制御が可能かつセキュリティが十分に確保できる場合には、セキュリティ対策を施したうえでパブリッククラウド上での構築も可とする。
- ②容量 10TB 以上とする。（ユーザが利用可能な保存領域）
- ③ユーザやグループごとにアクセス制限の設定及び保存領域の容量制限ができること。
- ④VSS 等により世代管理によるデータ復旧ができること。

## 5. 6 校務内部系ファイルサーバの設定要件

- ①校務内部系以外からアクセスできないこと。
- ②各クォータ制御の設定値、VSS 世代数等の運用管理方法等については、受託者の提案をもとに、本市と協議のうえ設定すること。現時点では、各学校フォルダ、各学校管理職専用フォルダ、教育委員会専用フォルダ、教育委員会－各学校フォルダなどを想定している。
- ③既存 AD サーバと連携して、グループごとの保存領域へアクセスするためのドライブをユーザごとにデスクトップ等へ配置すること。
- ④AD サーバ等の既存機器の設定変更等を要する場合には、既存事業者と連携のうえ設定すること。なお、既存事業者による既存機器等の設定変更に係る費用については、本提案には含まないものとする。

## 5. 7 校務系 PC 端末の調達要件

- ①以下の要件を満たすものを調達すること。

| 項目       | 要件                                                    |
|----------|-------------------------------------------------------|
| OS       | Windows 11 Pro (64 ビット)                               |
| CPU      | インテル Core i3-1215U 以上の性能を有するもの                        |
| メモリ      | 16GB 以上                                               |
| ストレージ    | 256GB 以上 (SSD)                                        |
| 無線 LAN   | IEEE 802.11ax 対応                                      |
| 有線 LAN   | 1000Base-T/100Base-TX/10Base-T 以上                     |
| インターフェース | RJ45×1 (変換アダプタ不可)、HDMI×1、USB Type-A×2、USB Type-C×1 以上 |
| 付属品      | 電源アダプタ、有線光学式マウス (USB 接続)                              |

- ②調達する校務系 PC 端末は、すべて同一機種・型番のものとし、既存システムを含めた新システムでの使用にあたり最適と考えられる端末を提案すること。

## 5. 8 校務系 PC 端末の設定要件

- ①本事業で導入する各種システム及び既存システム、別事業で導入する校務支援システム等の新システムにおいて使用するすべてのシステムが正常かつ本市の要求どおりに動作するよう設定を行うこと。
- ②本市が指定するソフトウェアのインストールを行うこと。
- ③コンピュータ名やネットワーク設定、拠点ごとのプリンタ設定など必要となる設定は本市の指示に基づきすべて受託者にて行うこととする。

- ④校務系 PC 端末は、受託者にて、本市が指定する台数を学校等各拠点内の本市が指定する場所に納品すること。あわせて、納品した PC 端末は、本市の指示に基づき電源アダプタや LAN 線の接続を行い、ユーザがすぐに使用できる環境を構築すること。
- ⑤設定にあたり MDM、自動キッティングツールやクローニングツールを利用して、端末が OS のみの初期状態から少ない手順で運用可能な状態にすること。

#### 5. 9 メールシステムの設定要件

- ①現在、各学校で代表メールアカウントを設定している。当該アカウントについては、新メールシステムにおいても、共有メールボックス (Shared Mailbox) を利用するなどして、あらかじめ指定したユーザが閲覧および送受信を行えるようにすること。
- ②代表メールアカウント及び別途本市が指示するメールアカウント (現時点では、校長、教頭、事務職員、進路担当教員のアカウント等を想定している。) については、現行環境におけるすべてのメールデータ (受信、送信、アーカイブ等) を新メールシステム側へ移行すること。

#### 5. 10 データ移行・環境移行要件

- ①新システムへのデータ移行の対象は、学校等各拠点に設置している NAS 等に保存されている校務内部系データを想定している。ただし、別途本市からデータ移行に係る指示があった場合、データ移行を実施すること。
- ②データ移行及び新システムへの環境移行を円滑に行うため、移行方法や移行スケジュール、移行実施体制等をまとめた環境移行計画書を作成し、本市の承認を得ること。移行後は、移行内容等をまとめた環境移行報告書を作成し、本市に提出すること。
- ③移行に際し、現行システム事業者及び既存事業者へ求める作業要件を提示すること。本市の追加費用負担を抑えるため、責任分界点等も考慮しつつ、可能な限り受託者にて移行作業を行い、現行システム事業者及び既存事業者の作業範囲は必要最小限とすること。

#### 5. 11 現行サーバ機器等の集約

新システムへの移行に伴い取り外す現行サーバ機器、ネットワーク機器及び校務用 PC 等は、拠点ごとに本市の指定する場所に集めておくこと。なお、当該機器等の処分は本市にて行うため、受託者は集約作業のみ実施すること。

#### 5. 12 説明会の実施

新システムへの移行に伴い、新システムや各種システムの操作方法等を周知するための説明会を実施すること。説明会の内容は、事前に本市と十分に協議のうえ決定するも

のとし、研修資料は受託者にて作成すること。説明会の開催時期は新システム移行前の学校休業日等を想定しており、参加人数は各校2名程度を想定している。

#### 5. 1 3 システムの保守要件

- ①受託者は、5年間の保守期間中、本事業により導入した機器及びネットワークシステム、PC 端末等すべてのシステムが常に正常な機能を保つように保守を行うこと。
- ②納入する機器及びシステム、PC 端末等については、保守期間中は製造元の正規サポート（アフターサービス、修理、部品提供等）が受けられるものとする。
- ③機器又は PC 端末の故障やシステムに不具合等が生じた場合は、速やかに正常な状態に復旧すること。
- ④本事業により導入した機器及びシステム等以外は、本事業における保守対象外だが、本市からの相談があれば、原因の切り分け等を行い、復旧・改善に向けた支援を行うこと。
- ⑤保守期間中におけるハードウェア及びソフトウェアの法改正対応やシステムの脆弱性・バグへの対応、パッチ適用、バージョンアップ等については速やかに本市に情報提供を行い、本市から指示があれば受託者にて実施すること。
- ⑥保守期間中における、本市教育ネットワーク内のシステム変更や新たなシステムの導入にあたりネットワーク機器の設定変更が生じた際には、本市と協議のうえ、VLAN やポート設定の追加・変更、リモートユーザの追加など軽微な変更であれば本事業の範囲内で実施すること。
- ⑦新システムや機器設定、ソフトウェアに変更等が生じた場合には、関連する本事業の納品物のうち関連する図書を修正し、常に最新の状態で保管するとともに変更履歴を保管すること。また、本市からの求めがあれば修正した納品物を提出すること。

#### 5. 1 4 システムの運用サポート要件

- ①新システムにおける本市からの問合せ窓口を設けること。
- ②業務時間中（平日 8:45～17:30）は、各種問い合わせに迅速に対応できるよう、責任者・担当者を設置し体制を構築すること。
- ③本市からの問い合わせ、障害対応依頼などの窓口を一本化し、迅速に対応できる体制を構築すること。また、サービス品質の保証内容（SLA）について提案すること。なお、SLA は最終的に本市と協議のうえ、決定することとする。
- ④問い合わせ内容に対する技術相談及び問題解決支援を問い合わせ先に返答することに加えて、障害の一次切り分けを行うこと。

- ⑤リモート保守が行えるよう、機器や回線、セキュリティ対策等を本事業の範囲に含め、リモート保守を実現するためのネットワーク構成やセキュリティ体制等について提案すること。

#### 5. 15 運用に関する定例会の実施

受託者は、四半期に1回程度、新システムの運用状況確認及び利用環境の向上等を目的とした定例会を本市の指定する場所で開催すること。

## 6. プロジェクト管理

### 6. 1 スケジュール

新システムへの環境移行は、新システムに係る説明会の開催を含め、安全かつ確実に令和7年12月31日までに完了させること。また、新システムの構築にあたっては、本市だけでなく既存事業者や本事業と同時期に調達を予定している校務支援システム等の構築事業者とも綿密に連携しつつ構築する必要があることを踏まえて、導入実施計画書内で構築スケジュールを提案し、本市の承認を受けたうえで、構築業務に着手すること。

なお、本市は、承認後のスケジュールの変更を必要に応じて要求できるものとし、受託者は、本市と協議のうえ、これに従うものとする。

### 6. 2 構築体制

受託者は、本事業の実施にあたり、プロジェクトリーダー及びサブリーダーを配置すること。また、上記2名については、それぞれ経歴書（業務経験や資格等を記載。任意様式。）を提出すること。

### 6. 3 プロジェクト管理

プロジェクトリーダーは、本事業を滞りなく安全に遂行できるようにプロジェクト全体の管理を行うこと。受託者は本事業の遂行にあたり既存サーバ等の設定変更が生じる場合には、既設サーバ等の設定変更を含めた全体のマネジメントを行い、安定稼働まで責任をもって対応すること。

#### 6. 4 進捗報告

受託者は、新システムの導入期間中、月 1 回程度業務の進捗報告も含めて本市と会議を開催するものとする。なお、会議の内容は、会議議事録として取りまとめ本市に提出すること。また、毎月の本業務の進捗状況等を取りまとめ、進捗報告書として提出するものとする。

## 7. 納品物

#### 7. 1 本事業に係る納品物について

受注者は、本業務にあたり、以下のとおり書面及び電子データ（PDF 又は本市の了承を得たデータ形式）を提出するものとする。

なお、以下に記載の納品物以外にも、本市が必要と判断した場合は、受注者と協議のうえ、提出を求めることがある。

#### 7. 2 納品物一覧

##### (1) 事業実施に係る提出物

| No. | 納品物     | 内容                                            |
|-----|---------|-----------------------------------------------|
| 1   | 導入実施計画書 | 事業の実施体制、構築内容、導入スケジュール、管理方法等を実施計画としてまとめたもの     |
| 2   | 事業進捗報告書 | 事業の進捗報告をまとめた資料（月 1 回提出）                       |
| 3   | 環境移行計画書 | 新システムへの環境移行及びデータ移行に係る具体的な計画書。移行に係る試験内容も含めること。 |
| 4   | 環境移行報告書 | 新システムへの環境移行及びデータ移行に係る実施作業の報告書                 |
| 5   | 事業完了報告書 | 保守を除く構築事業の完了を通知するもの                           |
| 6   | 会議議事録   | 本事業に係る会議の内容を記録したもの。（会議開催後 7 日以内に提出）           |

##### (2) 新システムに係る提出物

| No. | 納品物   | 内容                                     |
|-----|-------|----------------------------------------|
| 1   | 基本設計書 | 本事業の要件を実現するために実装すべき機能や基礎的な事項についてまとめたもの |

|   |          |                                                                                 |
|---|----------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 2 | 詳細設計書    | 基本設計書で定められた内容を実現するための実現方法を具体的に定めたもので、導入システムや機器の設定パラメータ等や設定根拠等について技術的な事項をまとめたもの。 |
| 3 | システム構成図  | ネットワーク及びシステムの情報・構成をわかりやすくまとめた図                                                  |
| 4 | ハードウェア一式 | ハードウェア情報、バックアップ、リカバリ手順書                                                         |
| 5 | ソフトウェア一式 | ソフトウェア情報                                                                        |
| 6 | ライセンス一式  | 本システム運用に必要なライセンス証書等                                                             |
| 7 | 各種マニュアル  | 導入したシステムのマニュアル一式                                                                |

(3) システム運用・保守に係る提出物

| No. | 納品物          | 内容                 |
|-----|--------------|--------------------|
| 1   | 保守・運用サポート計画書 | 保守・運用サポート内容をまとめたもの |
| 2   | 保守連絡先一覧      | 保守に係る連絡先をまとめたもの    |
| 3   | 保守案件報告書      | 保守案件発生後 10 日以内     |

## 8. その他

### 8. 1 費用負担

本事業の遂行に係る各種費用負担については、以下のとおりとする。ただし、本市の要求により特別調達が必要になった物品や、本仕様外についての事項が発生した場合の費用については、その限りではない。都度、協議することとする。

#### (1) 事務環境

本事業の実施における、電話、OA 機器等の事務環境は受託者が準備するものとする。

#### (2) 人件費・諸手当等

本事業の遂行にあたり必要となる受託者の人件費、出張旅費、諸手当等の費用はすべて契約金額に含まれる。

#### (3) 消耗品

システムの導入に関して必要となる消耗品（本市との打合せをはじめとする各種会議等で使用する印刷物作成、成果品の納品に係る消耗品・電子媒体等、研修等で使用するテキスト作成等に要する用紙等）の費用はすべて契約金額に含まれる。



#### (4) 通信運搬費

本市との連絡調整に必要となる電話・郵便等の通信運搬費については、受託者から本市に向け発信、発送したものはすべて契約金額に含まれる。

#### (5) リース契約終了後のリース物品の取り扱いについて

本事業で調達する機器一式（ルータ、スイッチングハブ（付属品を含む）及び LAN 線等）及び校務 PC 端末については、契約期間満了後、本市に無償で譲渡するものとする。

### 8. 2 システムの契約不適合責任

本稼働後 1 年以内に、正当な理由なく（発注者がテスト等で容易に気づくことが出来ない事象等）要求した性能水準に達していないことが判明した場合や、設定ミス等による不良が判明した場合には、本市と協議のうえ、受託者は無償で是正措置を行うこととする。なお、納入されるシステムは検収時点において最新のバージョンが適用されていることとする。

また契約満了後、新たな調達先のシステムへ移行する場合、スムーズに移行が行えるように努めること。

### 8. 3 機密保持

受託者（再受託者、退職者等も含む）は、本事業において知り得た情報を本事業の目的以外に使用し、または第三者に開示もしくは漏えいしてはならない。

### 8. 4 再委託

受託者は、本業務の処理の全部又は大部分を一括して第三者に委任し若しくは請け負わせてはならない。ただし、あらかじめ本市の書面による承諾を得た場合、本事業に係る業務の一部を再委託することができる。

なお、本事業の実施にあたっては、事前に本市の書面による承諾を得ることで、リース事業者は新システムの構築及び保守業務等を第三者に再委託することができる。

### 8. 5 業務引継ぎに関する事項

本契約の履行期間の満了、全部若しくは一部の解除、またはその他契約の終了事由の如何を問わず本事業が終了する場合は、受託者は本事業終了日までに本事業を本市が継続して遂行できるよう誠意を持って協力するものとする。契約期間中に発生する設計・設定変更については、完成図書を常に最新化すること。また、業務引継ぎに伴いデータ

移行が発生する場合、受託者は本市に誠意を持って協力するものとする。前述の移行作業で発生する一切の費用については、本事業費に含めること。

#### 8. 6 本事業に関連するネットワーク機器等の設定変更等について

本事業の遂行に伴い、本事業対象外の範囲において、システム等に設定変更等の必要がある場合、受託者は本市及び既存事業者と十分協議のうえ、本事業の遂行に向けて誠意をもって支援・対応すること。

#### 8. 7 仕様書に定めのない事項に関する協議について

本仕様書に記載されていない事項については、別途本市と協議のうえ、実施することとする。